

## 第9回警察庁会計業務検討会議 議事概要

### 〔案件1〕 薬物乱用防止広報車 外1点 (少年課・会計課)

【委員】 この車両は広報車とあるが、特殊な車両なのか、それとも一般的な車両なのか。

【回答】 この車両は、ルートバン型になっており、後方にテレビモニター等を取り付けることができる。例えば小学校のグラウンドにこの車両を持ち込み、後ろを上げモニターやパネル等を子供達に見せ、薬物乱用の危険性を広報している。

以前は、マイクロバスであったが、今回仕様を見直し、他の広報にも使用できる汎用性のあるものとなっている。

【委員】 そうすると、一般的なライトバンというか、そういうものでも十分対応できる感じがする。自動車メーカーは何社かあるのに、2社しか入札に参加していない。

【回答】 仕様としては、この2社しかできないようなものでは決していない。入札に当たっては、実際に仕様を取りにきたのは2社であるが、他社への声かけは行っている。

【委員】 車の場合はメーカーが違っても、単価はそれほどかけ離れたものではないという認識を持つが、入札比較書においてこの2社の金額の違いは大きいと感じる。

【回答】 ベース車は大きく差はないが、割引率がメーカーによって少し考え方が違うようである。

【委員】 予定価格を決める前に、落札業者は見積書を出しているのか。

【回答】 本案件は、1回目の入札において2社で入札を行ったが、価格不調により不落となった。再度公告時には、1回目の入札額等を参考に予定価格を積算している。

【委員】 再度公告時には、予定価格を引き上げたのか。

【回答】 そのとおり。

次の3つのうち一番安価な額を予定価格としている。

1つ目は、1回目の入札額。

2つ目は、もう一度商議をして徴取した見積りの額。

3つ目は、当庁でもう一度積算した額。

最も安価であったのは、落札業者から徴取した商議の見積り額である。

【委員】 今回の件は、うまくいかなかった例というよりは、すごく頑張った例だと思う。最初の時に見積りにも相当に厳しい設定をして、結果的にこうなった。2度入札することになり、その点ではコストがかかったかもしれないが、だからと言って最初から甘くするより透明でとても頑張ったケースである。実際、最終的な価格というのも常識的に考えても相当低い価格で、頑張った価格である。

それと、難しいことは十分理解しているが、自動車メーカーはテレビの設置等はあまり得意ではないと思うので、大量の数ならともかく、比較的数量が少ない場合は車両と改造を別々に行ったほうが低くできるかもしれない。

ただ、今回の件は自動車メーカーに任せるのが妥当であったと思う。

【回答】 本案件は、テレビモニター部分は、県警で取り付けることになっている。台座の取り付けだけをメーカーにお願いしている。

【委員】 既にそうしているのか。

【回答】 そのとおり。

【委員】 マイクロバス型は、あまり使用していないのか。

【回答】 そのとおり。

【委員】 今後は、ルートバン型で調達していく方針か。

【回答】 そのとおり。バスであると大型免許の問題があり、また狭い路地にもルートバン型の方が運用がしやすい。

## 〔案件2〕 白バイ 外1点 (交通指導課・会計課)

- 【委員】 C社が入札に参加し、一者応札ではなく競争入札になった経緯を説明してほしい。
- 【回答】 一者応札の問題があったので、各メーカーに白バイをつくれぬものか個別の相談をした結果、C社が白バイの設計に応じてくれた。平成26年度には落札の実績もあり、その後も、C社が入札に参加する状況である
- 【委員】 今後ともこういう努力を是非続けてほしい。  
パトカーも一者応札が続いているはずなので、そちらも是非お願いしたい。
- 【回答】 パトカーにあつては、メーカー各社にその都度、相談しているが今後も努力を継続してまいりたい。

## 〔案件3〕 インターネット接続サービスA (情報管理課・会計課)

- 【委員】 本契約は、毎年度契約している案件か。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 実際に機器の設置作業は行っているのか。
- 【回答】 前年度の契約業者が落札したため、今年度は機器の設置作業は発生していない。
- 【委員】 辞退理由のアンケートによると、仕様書の一部が対応できないという会社があるが、どのような内容か。
- 【回答】 IPv6アドレス空間/48を1ブロック割り当てるというもので、インターネット回線では一般的な内容である。
- 【委員】 入札辞退者からのアンケートを見ると、仕様書の受領が遅れた等、もう少し業者とのコミュニケーションを工夫すれば一者応札は防げたのではないか。
- 【回答】 一者応札の主な原因は、初期投資の回収が単年度では見込めない点にあると分析し、平成29年度契約においては、2ヶ年の長期継続契約をしたことにより、2社参加することができた。
- 【委員】 一者応札が解消されたのか。
- 【回答】 そのとおり。競争原理が働いて、価格も下がった。

## 〔案件4〕 サイバー攻撃・サイバー犯罪に係る情報提供業務

(警備企画課・会計課)

- 【委員】 本契約は、ウイルスソフトのようなものではなく、情報提供をするということによるのか。
- 【回答】 そのとおり。情報提供をしてもらっている。
- 【委員】 対応策のようなものを示してもらっているのか。
- 【回答】 そのとおり。脆弱性を回避するために、どういう対応策があるかという分析結果等を示してもらっている。
- 【委員】 かなり高額だと思うが、実際に比較するというか、それがどういう見積りでこういう計算がでてくるのか検討しているか。
- 【回答】 業者見積りを徴取している。逐一サイバーテロ情報について提供を受け、またこちらから個別案件を依頼し分析レポートを提出してもらうのでこの金額はかかる。
- 【委員】 毎回同じような項目で、大体同じようなレポートを受けているのか。
- 【回答】 案件については、その年度の重要なトピックについて業者と相談しながら決めている。その年によって調査費用が極端に上下することはない。
- 【委員】 仕様書交付業者9社ということは、ほかの業者からも見積りは徴取しているのか。

- 【回答】 実績のある業者からのみ見積りを徴取している。それ以外の8社については、未提出または辞退である。
- 【委員】 お願いしても見積りを出してもらえなかったのか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 本契約は、案件の数にかかわらず年間に発生したものについて行う契約なのか。それとも、個別的にまた費用が発生するものなのか。
- 【回答】 大きく分けて2つである。  
1つ目は、特定の攻撃グループ等についてこちらから依頼をして分析を求めている。これは、年間5本で固定である。  
2つ目は、それとは別に日々サイバー的な脅威というのは発生しているので、随時発生したものを週報として求めている。これは、流動的になる。
- 【委員】 入札辞退者アンケート結果の中に仕様書の一部について対応できないとあるが、どのようなことか。
- 【回答】 情報提供を受け、それをウェブ上で提供してもらっている。情報を見やすくするために、例えば特定の攻撃者がどのようなウイルスを使っているか、どういう攻撃を行ったかというのを、情報を追っていけるような機能を入れて、画面上で表示できるように求めている。この機能について実現するのが難しいということで回答を受けた。
- 【委員】 技術的な問題か。
- 【回答】 そのとおり。  
業者に聞き取りを行い、ウェブのサービスだけで表示するのは難しいという話があったので、最新の仕様書においては、端末がサーバー側だけでなく、端末側に表示用のソフトを入れて実現する場合も可能ということで変更を加えている。
- 【委員】 これは毎年行うのか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 会社のコストについて、コストというのは要するにどのくらい優秀な技術者を何人つけることができるかという理解でよろしいか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 優秀ではない技術者が入ってきてトラブルが起こるよりは、これまで提供された情報提供に必要な技術者の水準を確保しなければいけないということであれば、この金額はやむを得ないと思う。

## 〔案件5〕 電気の供給 （関東管区警察学校）

- 【委員】 入札参加業者が4社ということだが、関東管区警察学校から業者に対する問合せ等を実施してこれだけの業者を集めることができたのか。
- 【回答】 特に業者へ声かけ等の問合せはしていない。ホームページと掲示板への張り出しによってである。
- 【委員】 それだけで、4社確保できたということによろしいか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 入札結果も、82.6%か。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 非常に競争の効果が現れている金額だと思う。この前回の予定価格というのは東京電力の約款の料金であったのか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 今回の入札で東京電力自体が昔の約款の金額よりはるかに低い金額で入札している。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 今回いろいろなところの電気が初めてで、入札参加者の数でも、成果でも非常に良い結果を残していると思っている。特にどのようなところに注意したのか。

- 【回答】 特に注意というわけではないが、入札が不調になってしまうと東京電力の約款で電気の契約をしなければならない。今回4社参加してもらった結果であるが、落札率82.6%で落札でき非常にありがたいと思っている。
- 【委員】 予定使用電力量は、どのように決めているのか。  
現実の使用量との乖離はあるのか。季節や天候等でかなり違うと思うが。
- 【回答】 予定使用量は、前年度の使用量を勘案して算出している。入札公告を掲載するのが12月なので、11月までは当年度。12月から3月までは前年度の使用量を勘案して全体量を積算している。
- 【委員】 現実の使用量ということであるならば、少ない場合もあれば多い場合もあるのは当然でくるわけだが、その場合でもこの金額で請け負うのか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 少ない場合は、かなりあるのか。
- 【回答】 予定使用電力量である約277万キロワットアワーに対し、4万6,000キロワットアワーの増加を見込んでいる。
- 【委員】 増加しているのか。
- 【回答】 予定よりは若干増えている。
- 【委員】 予定使用電力量の明細を見るとそれぞれ分類されているが、どこが増えたかは把握しているのか。
- 【回答】 把握している。
- 【委員】 入札業者はそれを踏まえた上で入札しているというわけか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 入札の仕方、札入れの仕方を教えていただきたい。
- 【回答】 紙による入札である。入札書に、基本料金と月毎の予定使用量に基づいた使用料金の合計金額を記載させ、最も安価な価格を提示した業者を落札業者としている。
- 【委員】 予定使用量に単価を入れて全体の金額が一番低いところを選ぶということか。
- 【回答】 そのとおり。総額で一番安価な業者が落札業者である。
- 【委員】 実際の現場ではとても難しいとは思いますが、単価が出てくるのであれば、仮に節電したとすると、その単価に応じて最終的な支払金額は減るのか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 夏の昼間は高く、夜間は低いというのが使用する人に伝わっているのか。
- 【回答】 電気を使用している者に、この時間帯は高いので節電を願うという話か。
- 【委員】 そのとおり。難しいことは十分理解しているが、使用する側の工夫によっても下げられるというところでもあるので、使用者に何らかの形で伝わるといいのではないか。
- 【回答】 警察学校は教場がたくさんあるので、使用していない教場の電気を消したり、エアコンのスイッチを消す等の節電を行っている。

#### 〔案件6〕 フーリエ変換赤外分光装置（犯罪鑑識官・会計課）

- 【委員】 一般競争として入札を実施し、価格不調により不落となったことから随意契約を行っているようであるが、当初の予定価格と随意契約時の予定価格は同じ金額か。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 予算額の範囲内に収まらないので、見積書を出してもらったということか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 実際は5回入札を行ったのか。
- 【回答】 応札者が5回目の入札時に、札を入れるのはこれで最後にするというので、5回で入札を打ち切りにした。
- 【委員】 かなり厳しく予定価格を設定したのか。

- 【回答】 そういうことになる。  
【委員】 予算が足りなくなることもあるというのか。  
【回答】 場合によってはある。

〔案件7〕 マルチローカスキット 外1点 （近畿管区警察局）

- 【委員】 マルチローカスキットというのは、何年ぐらいから調達しているのか。  
【回答】 近畿管区内では、平成26年度から管区で調達を行っている。  
【委員】 平成26年度から平成28年度の契約者はどこか。  
【回答】 3ヶ年ともにすべて同じ業者である。  
【委員】 そうすると、過去の契約額は他の業者はわかっているのか。  
【回答】 そのとおり。  
【委員】 予定価格はどのように算出したのか。  
【回答】 平成27年度に参加した4社から参考見積りを徴収し、最も安価な額を予定価格とした。それと並行して、輸入販売元から価格証明の提供を受けた。  
【委員】 前年度の契約額はいくらか。  
【回答】 数量が平成28年度と違うが、平成27年度は、税抜きで1億8,634万5,000円である。  
【委員】 単価がわからないと比べようがない。  
【回答】 何種類かあるが、単価については、平成28年度と平成27年度を比較したところ、同種のものにあっては、金額は同じである。  
【委員】 金額は同じなのか。  
【回答】 そのとおり。  
【委員】 新しいものもあるのか。  
【回答】 そのとおり。  
【委員】 そうすると、この落札業者以外の業者が、前年度の実績を踏まえて見積書を提出する場合には、新しい製品については新規の検討をするということか。  
【回答】 製品は決まっており、この4社についても輸入販売元からの入手となる。  
【委員】 落札率が100%というのが気にかかった。

〔案件8〕 装備資機材の輸送 （三重県警察本部）

- 【委員】 参考見積価格は、落札業者から徴取したのか。  
【回答】 そのとおり。  
【委員】 一者応札で落札率が81.3%というのはどういうことなのか。  
参考見積価格と資料調査価格を比較して予定価格を算出したとあるが、その参考見積価格というのは、落札者が提出した見積りか。  
【回答】 そのとおり。  
【委員】 現実に一者応札で、落札率が81.3%になったということは、この参考見積価格がかなり膨らんだということか。  
【回答】 予定価格としては、資料調査価格を採用している。  
【委員】 参考見積書より低い価格か。  
【回答】 そのとおり。  
【委員】 入札業者としては、見積書で提出した金額をさらに下げて、一者応札にもかかわらず入札したということになるのか。  
【回答】 そのとおり。  
【委員】 やや不自然な印象を受けたのだが、こういうことはよくあるのか。

- 【回答】 業者への声かけは行ったが、結局2社に対し入札説明書を交付し、応札は1社となった。  
最初に提出された参考見積りというのは、契約方法を決めるのに参考にした価格である。
- 【委員】 そうすると、参考見積をやや信じすぎたのか。
- 【回答】 結果的には、そのようになる。
- 【回答】 最終的にはどこの業者が入札してくるのか分からないので、札入れはかなり頑張ったと思われる。
- 【委員】 先ほどのマルチローカスケットと違って、予定価格の立て方についてももう少し厳格に行う必要があるのではないか。何社か入札者がいて、この価格に下がったというのならわかるが、一者応札でそれも見積書をもらった業者が入札している状況を踏まえるとそのような感じがする。
- 【委員】 入札公告はどのような方法か。
- 【回答】 三重県警本部1階の掲示板と三重県警ホームページ上で行っている。
- 【委員】 本契約は、東京都立川市と三重県伊勢市との往復であるが、例えば東京の業者が参加したい場合は、わかるようになってきているのか。
- 【回答】 本契約以後に、三重県警の入札案件が警察庁のホームページ上で閲覧できるようになった。
- 【委員】 この時は、まだ警察庁のホームページからは見られなかったということか。
- 【回答】 そのとおり。

## 委員講評

- 【委員】 予定価格の決定については、やはり業者の参考見積りだけではなく、いろいろ多角的な面から検討していただきたい。
- 【委員】 不調でやり直しというのに関しては、必ずしもネガティブに考えるものではなく、相当厳しく積算をした結果が、一定数出てくるのはやむを得ないことである。とても負荷がかかることであるが、今後も厳しい積算をお願いしたい。  
今、局所的に人手不足や原材料不足の問題で価格が上がってしまうことが出てきて、前年度を踏襲すると不調になるということが増えてくるとと思われる。  
今回の案件のように、最も安価な見積りと前年度の調達価格というのを両方見るということを、是非続けてほしい。  
それともう一つ、これは途中で言うべきだったかもしれないが、フーリエ変換赤外分光装置について、ワードやエクセル等、仕様の段階で特定の会社のものを入れること自体が全体としてイメージが少しよくない。フーリエ変換赤外分光装置の場合はやむを得なかったと思うが、この点は引き続き考えていただきたい。
- 【委員】 随分努力しているのだという感触を受けた。平成29年度には、新たにこういうことを直していこうという案件も幾つかあった。今後もその努力を継続して行ってほしい。
- 【委員】 今回は、電力が初めてだったので、リストの段階から詳しく拝見した。関東管区警察学校の案件は非常にうまくいったケースだと思うが、リストをみると、電力において随意契約がまだあるようである。これだけの成果があがっているようなので、随意契約で処理をするというのは、おそらく許されない。  
今年度からガスも自由化されるので、その点も是非お願いしたい。